

令和5年3月15日

発言者	発言要旨
<p>森谷委員</p> <p>農業技術環境課長</p>	<p>肥料価格高騰緊急対策事業の繰越しに係る経緯及び支援金の交付状況はどうか。</p> <p>秋肥料分の支払いは完了しており、今回繰り越すものは春肥料に係るものである。春肥料については2月に申請を締め切り、4月に支払う予定であったが、国の事業が繰越しとなったこと、県としても取りまとめに時間を要したことから、繰越しに至った。なお、全国的に同様の動きとなっている。</p> <p>また、4月支払いに間に合わないものについては、6月支払いもあることから、この支払いをもって、本事業による対応が完了する予定である。</p>
<p>森谷委員</p> <p>農業技術環境課長</p>	<p>上乗せ補助を行っている市町村もあると聞くが、状況はどうか。</p> <p>県全体で見ると、上乗せ補助を行っている市町村の方が少数であると認識している。</p>
<p>木村委員</p>	<p>果樹王国やまがた再生戦略推進事業の繰越しに至った経緯の詳細はどうか。</p>
<p>園芸大国推進課長</p>	<p>大江町にて活用しようとしていたが、想定していた以上に国との調整に時間を要したため、今年度内の交付決定が難しく繰越しとなった。</p>
<p>梶原副委員長</p>	<p>令和4年8月豪雨により被災した農業用施設の復旧事業の繰り越しが今春の営農開始に与える影響はどうか。</p>
<p>農村防災・災害対策主幹</p>	<p>今回繰り越すものは、令和4年8月豪雨に係る国の災害査定に申請し、認められた国の災害復旧事業であり、比較的大規模な災害復旧に係るものである。</p> <p>農地や農業用施設の復旧については、仮畦畔や仮設水路を用いて作付けや農業用水が流せるところは営農を再開するが、河川復旧の隣接箇所など復旧工事の協議に時間を要し、再開が難しい箇所については、その旨農家の方に説明し、理解をいただいている。</p>